

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 :

製品名称 : 二硫化炭素 (国産1級)

製品番号 (SDS NO) : D001150-2

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 : 試験研究用

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称 : 国産化学株式会社

住所 : 東京都中央区日本橋本町3丁目1番3号

担当部署 : 品質保証部

FAX : 0120-11-5930

e-mail address : cs@kokusan-chem.co.jp

緊急連絡先電話 : 0120-81-5930

### 2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類、GHSラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体:区分 2

健康に対する有害性

急性毒性(吸入):区分 3

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:区分 2

生殖細胞変異原性:区分 2

生殖毒性:区分 1B

特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分 1(中枢神経系)

特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分 2(心臓)

特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分 3(気道刺激性)

特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分 3(麻酔作用)

特定標的臓器毒性(反復ばく露):区分 1(中枢神経系、心血管系、腎臓)

環境有害性

水生環境有害性 長期(慢性):区分 2

(注)記載なきGHS分類区分:該当せず/分類対象外/区分外/分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語:危険

危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気

吸入すると有毒

強い眼刺激

遺伝性疾患のおそれの疑い

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

臓器の障害

二硫化炭素 (国産1級), 国産化学株式会社, D001150-2, 2023/06/15

呼吸器への刺激のおそれ  
眠気又はめまいのおそれ  
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害  
長期継続的影響によって水生生物に毒性

#### 注意書き

##### 安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。  
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
環境への放出を避けること。  
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。  
容器を密閉しておくこと。  
容器を接地しアースをとること。  
防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。  
火花を発生させない工具を使用すること。  
静電気放電に対する措置を講ずること。  
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。  
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。  
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。  
取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。  
保護手袋及び保護面を着用すること。  
保護眼鏡/保護面を着用すること。  
指定された個人用保護具を使用すること。  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

##### 応急措置

火災の場合: 指定された消火剤を使用すること。  
漏出物を回収すること。  
気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。  
ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当てを受けること。  
医師に連絡すること。  
気分が悪いときは医師に連絡すること。  
ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。  
吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。  
眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。

##### 貯蔵

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。  
施錠して保管すること。

##### 廃棄

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

#### 特定の物理的及び化学的危険性

非常に燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：

化学物質

化学的特定名：二硫化炭素

慣用名又は別名：二硫炭、硫化炭素、硫炭

| 成分名   | 含有量 (%) | CAS No. | 化審法番号 | memo1 | 化学式             |
|-------|---------|---------|-------|-------|-----------------|
| 二硫化炭素 | —       | 75-15-0 | 1-172 | —     | CS <sub>2</sub> |

注記：これらの値は、製品規格値ではありません。

危険有害成分

毒物及び劇物取締法「劇物」該当成分

二硫化炭素

安衛法「表示すべき有害物」該当成分

二硫化炭素

安衛法「通知すべき有害物」該当成分

二硫化炭素

### 4. 応急措置

応急措置の記述

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚(又は髪)に付着した場合

直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

急性症状及び遅延性症状の最も重要な徴候症状

吸入：めまい、頭痛、吐き気、息切れ、嘔吐、脱力感、被刺激性、幻覚。

皮膚：吸収される可能性あり！皮膚の乾燥、発赤。他の症状については吸入参照。

眼：発赤、痛み。

経口摂取：吸入参照。

応急措置をする者の保護

救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

適切な換気を確保する。

### 5. 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤

火災の場合は霧状水、泡、粉末、炭酸ガス、乾燥砂を使用すること。

特有の危険有害性

二硫化炭素 (国産1級), 国産化学株式会社, D001150-2, 2023/06/15

加熱すると容器が爆発するおそれがある。

火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

消火を行う者への勧告

特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

霧状水により容器を冷却する。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

防火服又は防災服を着用すること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。

回収が終わるまで十分な換気を行う。

適切な保護具を着用する。

着火源を排除くとともに換気を行う。

環境に対する注意事項

上水源、河川、湖沼、海洋、地下水に漏洩しないようにする。

下水、排水中に流してはならない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

不活性の物質(乾燥砂、土など)に吸収させて、容器に回収する。

二次災害の防止策

漏出物を回収すること。

着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。

全ての発火源を取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

(取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

(火災・爆発の防止)

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

容器を接地しアースをとること。

防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する措置を講ずること。

(注意事項)

皮膚に触れないようにする。

眼に入らないようにする。

摩擦、衝撃を与えない。

安全取扱注意事項

使用前に取扱説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

指定された個人用保護具を使用すること。

取扱い後は手、汚染箇所をよく洗う。

二硫化炭素 (国産1級), 国産化学株式会社, D001150-2, 2023/06/15

取扱中は飲食、喫煙してはならない。

#### 衛生対策

眼、皮膚、衣類につけないこと。

取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗う。

#### 保管

##### 安全な保管条件

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

涼しいところに置き、日光から遮断すること。

施錠して保管すること。

## 8. ばく露防止及び保護措置

### 管理指標

#### 管理濃度

作業環境評価基準(2009)  $\leq 1$  ppm

#### 許容濃度

日本産衛学会(2015) 1ppm; 3.13mg/m<sup>3</sup> (皮)

ACGIH(2005) TWA: 1ppm (末梢神経系損傷)

#### 特記事項

皮膚吸収

### ばく露防止

#### 設備対策

適切な換気のある場所で取扱う。

排気/換気設備を設ける。

洗眼設備を設ける。

手洗い/洗顔設備を設ける。

#### 保護具

##### 呼吸用保護具

呼吸用保護具を着用すること。

##### 手の保護具

保護手袋を着用する。

##### 眼の保護具

側面シールド付安全メガネまたは化学品用ゴーグルを着用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

### 基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理状態：液体

色：無色

臭い：特有臭

融点/凝固点：-111°C

沸点又は初留点：46°C

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界：

爆発下限：1 vol %

爆発上限：50 vol %

引火点：(二硫化炭素)(C.C.) -30°C

自然発火点：90°C

動粘度：0.367mPas(20°C)

## 溶解度:

水に対する溶解度: 0.2g/100 ml (20℃)

溶媒に対する溶解度: アルコール、エーテル等の多くの有機溶媒に混和する。

n-オクタノール/水分配係数: log Pow 1.84

蒸気圧: 48kPa (25℃)

密度及び/又は相対密度: 1.26

相対ガス密度(空気=1): 2.63

## 10. 安定性及び反応性

## 反応性

引火性が高い。

蒸気/空気の混合気体は爆発性である。

光により徐々に分解される。

## 化学的安定性

酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。

ある種のプラスチック、ゴム、被覆剤を侵す。

## 危険有害反応可能性

流動、攪拌などにより、静電気が発生することがある。

衝撃、摩擦、又は振動を加えると、爆発的に分解することがある。

加熱すると爆発することがある。

高温の表面や空気に触れると自然発火し、有毒なフューム(二酸化イオウ)を生じることがある。

## 避けるべき条件

光、熱、混触危険物質との接触

## 混触危険物質

酸化性物質、活性金属、可燃性物質、アミン、ハロゲン、金属酸化物

## 危険有害な分解生成物

炭素酸化物、硫黄酸化物

## 11. 有害性情報

## 毒性学的影響に関する情報

## 急性毒性

## 急性毒性(経口)

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

ラットの経口投与試験のLD50 3,020 mg/kg (CICAD 46 (2005)) から、区分5とした。

## 急性毒性(吸入)

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

ラットを用いた吸入暴露試験(蒸気)のLC50 1.8mg/L(4時間)(RTECS(2004))に基づき、計算式を適用してLC50(4時間換算値)580ppmが得られた。飽和蒸気圧48kPa(25℃)(ICSC(2004))における飽和蒸気圧濃度は480000ppmである。今回得られたLC50は、飽和蒸気圧濃度の90%より低い濃度であるため、「ミストがほとんど混在しない蒸気」として、ppm濃度基準値で区分3とした。

## 局所効果

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

CERI・NITE有害性評価書 No.10(2004)のヒトへの疫学の記述より、眼に対して刺激性を有し、その程度は不明であるため、区分2A-2Bとしたが、安全性の観点から2Aとした方が望ましい。



二硫化炭素 (国産1級), 国産化学株式会社, D001150-2, 2023/06/15

呼吸器感作性又は皮膚感作性データなし

生殖細胞変異原性

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

CERI・NITE有害性評価書 No.10(2004)から、経世代変異原性試験(優性致死試験)で陰性、生殖細胞in vivo変異原性試験なし、体細胞in vivo変異原性試験(染色体異常)で陽性、生殖細胞in vivo遺伝毒性試験なしであることから、区分2とした。

発がん性

[成分データ]

[ACGIH]

ACGIH-A4(2005): ヒト発がん性因子として分類できない

生殖毒性

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

CERI・NITE有害性評価書 No.10(2004)の記述から、親動物への影響がみられない用量で次世代に影響がみられることから、区分1Bとした。

催奇形性データなし

特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

[成分データ]

[区分1]

[日本公表根拠データ]

ヒトについては、「興奮、情緒不安定、せん妄、幻覚、妄想、自殺願望等の精神障害、脳の萎縮及び知能低下を伴う脳症、麻酔作用、火傷による喉の痛み」(CERI・NITE有害性評価書 No.10(2004))等の記述、実験動物については、「心臓の機能及び形態への影響」(CERI・NITE有害性評価書 No.10(2004))等の記述があることから、中枢神経系、心臓が標的臓器と考えられ、麻酔作用、気道刺激性を示した。なお、実験動物に対する影響は、区分2に相当するガイダンス値の範囲でみられた。以上より、分類は区分1(中枢神経系)、区分2(心臓)、区分3(麻酔作用、気道刺激性)とした。

[区分2]

[日本公表根拠データ]

心臓 (CERI・NITE有害性評価書 No.10, 2004)

[区分3(気道刺激性)]

[日本公表根拠データ]

気道刺激性 (CERI・NITE有害性評価書 No.10, 2004)

[区分3(麻酔作用)]

[日本公表根拠データ]

麻酔作用 (CERI・NITE有害性評価書 No.10, 2004)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

[成分データ]

[区分1]

[日本公表根拠データ]

ヒトについては、「多発性神経障害、脳のアテローム性動脈硬化症、脳の萎縮、脳の局所的な血流量の不均衡、皮質萎縮、基底核及び放射冠に小梗塞巣が疑われる多発性の病変、オリブ核-橋-小脳の萎縮、末梢神経伝導速度の遅延及び活動電位の低下、虚血性心疾患、心筋梗塞、結節性糸球体硬化、びまん性糸球体硬化、係蹄、ボウマン囊および遠位尿細管等の基底膜肥厚」(CERI・NITE有害性評価書 No.10(2004))、実験動物については、「心臓の水腫、出血、間質増生、血管拡張」(CERI・NITE有害性評価書 No.10(2004))等の記述から、中枢神経系、心血管系、腎臓が標的臓器と考えられた。なお、実験動物に対する影響は、区分1に相当するガイダンス値の範囲でみられた。以上より、分類は区分1(中枢神経系、心血管系、腎臓)とした。

二硫化炭素 (国産1級), 国産化学株式会社, D001150-2, 2023/06/15

誤えん有害性

[成分データ]

[区分2]

「液体を飲み込むと、誤嚥により化学性肺炎を起こす危険がある。」(CICAD 46(2002)及びICSC(J)(2000))との記述があるので区分2と判断した。

## 12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性

[成分データ]

水生環境有害性 短期(急性)

[日本公表根拠データ]

甲殻類(オオミジンコ)の48時間LC50=2100 µg/L(環境省リスク評価第2巻、2003)他から、区分2とした。

水生環境有害性 長期(慢性)

[日本公表根拠データ]

急性毒性が区分2、生物蓄積性が低いものの(BCF=60以下(既存化学物質安全性点検データ))、急速分解性がない(直接測定(GC)による分解度:2%(既存化学物質安全性点検データ))ことから、区分2とした。

水溶解度

0.2g/100 ml (20℃) (ICSC, 2000)

残留性・分解性

[成分データ]

直接測定(GC)による分解度:2%(既存化学物質安全性点検データ)

生体蓄積性

[成分データ]

log Pow=1.84 (ICSC, 2000); BCF= < 60 (Check & Review, Japan)

土壤中の移動性

土壤中の移動性データなし

他の有害影響

オゾン層への有害性データなし

## 13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

廃棄物の処理方法

環境への放出を避けること。

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行なって危険有害性のレベルを低い状態にする。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行なっている場合には、そこに委託して処理する。

汚染容器及び包装

容器は清浄して関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する事。

## 14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

国連番号またはID番号: 1131



二硫化炭素 (国産1級), 国産化学株式会社, D001150-2, 2023/06/15

正式輸送名:

二硫化炭素

分類または区分: 3

副次危険: 6.1

容器等級:

指針番号: 131

海洋汚染物質 (該当/非該当): 特別の安全対策

食品、飼料と一緒に輸送してはならない。

直射日光、雨にばく露されないように運搬する。

MARPOL 73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質

有害液体物質(Y類)

二硫化炭素

国内規制がある場合の規制情報

船舶安全法

引火性液体類 分類3

航空法

積載禁止

#### 15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令

毒物及び劇物取締法

劇物(第2条別表2)

二硫化炭素97%(法令番号 64)

労働安全衛生法

有機則 第1種有機溶剤等

別表第1 危険物 (第1条、第6条、第9条の3関係)

危険物・引火性の物 ( $-30^{\circ}\text{C} \leq \text{引火点} < 0^{\circ}\text{C}$ )

消防法

危険物

第4類 引火性液体特殊引火物 危険等級 I (指定数量 50L)

高压ガス保安法

可燃性ガス(一般高压ガス保安規則第2条1): 爆発限界下限  $< 10\%$  or 爆発限界上下限差  $\Rightarrow > 20\%$

毒性ガス(一般高压ガス保安規則第2条2)

化審法

優先評価化学物質

二硫化炭素

大気汚染防止法

有害大気汚染物質

二硫化炭素

特定物質 政令第10条第1号から第28号

二硫化炭素

水質汚濁防止法

指定物質

二硫化炭素

法令番号 12

適用法規情報

海洋汚染防止法: 有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)

特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法): 廃棄物の有害成分・法第2条第1項第1号イに規定するもの(平10三省告示1号)

二硫化炭素 (国産1級), 国産化学株式会社, D001150-2, 2023/06/15

港則法: その他の危険物・引火性液体類(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)

道路法: 車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)

輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」

輸出貿易管理令別表第1の16の項

輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認)

労働基準法: 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)

## 16. その他の情報

### 参照文献及び情報源

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN

Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 22nd edit., 2021 UN

2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)

2022 TLVs and BEIs. (ACGIH)

JIS Z 7252 : 2019

JIS Z 7253 : 2019

2022 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)

Supplier's data/information

化学品安全データ管理システム "GHS Assistant" Version 4.22 (<https://www.asahi-ghs.com/>)

### 責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データです。